

「比較教育学研究」電子アーカイブ化に伴う著作権委譲に関するお願い

会員ならびに著者各位

日本比較教育学会 会長 大塚 豊

日本比較教育学会（以下「本会」という）は、1975 年以来、学会誌『比較教育学研究』（前身は『日本比較教育学会紀要』および『比較教育学』、以下「本誌」という）を刊行してまいりました。35 年の長きにわたり本誌を刊行できましたことは、ひとえに会員各位のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

この度、科学技術振興機構の電子アーカイブ対象選定委員会によって、本会の本誌が創刊号以降の全巻全号を電子化してアーカイブされる対象誌として選定されました。

この電子アーカイブとは、誌面を電子データ化し、同機構インターネットウェブサイト上で公開することをいいます。

これにあたっては、電子化された論文は全てが同機構のサーバに保存されるため、著作権が本会に帰属していることが条件となります。

本誌の電子アーカイブ化にあたっては、著作権法により、掲載された論文などの著者からその著作権（複製権、公衆送信権を含む）の許諾又は譲渡を必要とします。

現在、論文などの著作権を本会に帰属させるよう刊行規定の改正を進めていますが、刊行規定内に著作権規定を定める以前に掲載された論文などについては、著作権の委譲が明確にされていない状態となっております。

これらの事情から本電子アーカイブ化を進めるにあたり、創刊号以来の著作についても著作権は本会に帰属していただく事と致したく存じます。著者の皆様には、公開の準備の整った号から順次、お一人ずつに著作権の許諾に関する文書をお送りしております。ただし、すでに退会されていたり、転居先が不明となっているなどの事情により文書をお手元にお届けできない場合がありますので、その場合、本文書を以って著作権の譲渡をお願いする次第です。

万一、この件に関しましてご了承いただけない場合、あるいはご不審の点がある場合は、本会事務局にお申し出ください。なお、お申し出のない場合には、ご了承戴けたものとし、電子アーカイブとして公開する時期が参りました段階で、論文を掲載させていただきますが、公開後の著者からの記事取り下げ要求に際しても柔軟に対応させていただきます。

会員ならびに著者各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

< 本件に関する問い合わせ先 >
日本比較教育学会事務局
〒739-8524 東広島市鏡山 1-1-1
広島大学大学院教育学研究科
TEL & FAX: 082-424-6231
E-mail: jcesjimu@hiroshima-u.ac.jp